

**特別養護老人ホームやすらぎの里新館
屋上防水改修工事 入札説明書**

発注者：社会福祉法人清仁会

公告日：令和 8 年 10 月 6 日

本説明書は、「特別養護老人ホームやすらぎの里新館 屋上防水改修工事」に係る条件付き一般競争入札について、参加手続、入札方法、落札者の決定方法及び契約条件等を定めるものです。

入札参加者は、入札公告、本説明書、工事仕様書、工事数量表、施工範囲図、質疑回答その他関係資料を十分確認し、同一の条件に基づき入札してください。

1. 工事の概要

項目 内容

工事名 特別養護老人ホームやすらぎの里新館 屋上防水改修工事

発注者 社会福祉法人清仁会

工事場所 茨城県龍ケ崎市大徳町字古川 4965 番地 1

対象施設 特別養護老人ホームやすらぎの里新館

契約方式 条件付き一般競争入札

工期 契約締結日の翌日から**令和 8 年 11 月 30 日（月）**まで

財源 法人自己資金

予定価格 非公表

支払条件 完成検査合格・引渡し後、請求書受領後 30 日以内に一括払い

2. 主な工事内容

本工事は、新館の一般屋上及び PH 階屋上（EV 室側・階段室側）の既存防水層の経年劣化に対応する防水改修並びに新館全バルコニーのトップコート更新を行い、漏水防止及び建物保全を図るため実施するものです。

主な施工内容は次のとおりです。

- 高圧洗浄 約 1,506 m²
- 下地補修 一式
- プライマー塗布 約 1,326 m²
- 通気緩衝シート 約 1,188 m²
- ウレタン塗膜防水 1 層目 約 1,326 m²
- ウレタン塗膜防水 2 層目 約 1,326 m²
- 屋上トップコート 約 1,326 m²

- バルコニートップコート 約 180 m²
- 改修用ドレン 16 箇所
- 脱気筒 12 箇所
- 端末シール・取合い処理 一式
- 廃材処分、雑補修及び清掃 一式

詳細な施工範囲及び施工条件については、工事仕様書、工事数量表及び施工範囲図によります。

右側別棟及び外壁塗装工事は本工事に含みません。

3. 入札参加資格

本入札に参加しようとする者は、公告に定める条件を満たすとともに、原則として次の要件を満たすこととします。

1. 建設業法に基づく防水工事業の許可を有していること。
2. 過去 10 年以内に、ウレタン塗膜防水工事その他これに類する防水改修工事について施工実績を有していること。
3. 原則として、請負金額 500 万円以上又は防水施工面積 500 m²以上の同種工事实績を有していること。
4. 本工事に必要な主任技術者その他の技術者を適切に配置できること。
5. 令和 8 年 11 月 30 日までに完成できる施工体制を確保できること。
6. 特別養護老人ホームを通常運営した状態で、安全に施工できる体制を有していること。
7. 関係法令を遵守していること。
8. 暴力団等との関係を有しないこと。
9. その他、公告に定める参加資格を満たしていること。

4. 入札参加資格確認申請

入札への参加を希望する者は、所定の期限までに次の書類を提出してください。

提出期限

令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 5 時まで

提出書類

1. 入札参加資格確認申請書
2. 建設業許可を確認できる書類の写し
3. 同種工事施工実績調書
4. 配置予定技術者に関する資料
5. 誓約書
6. その他法人が必要と認める資料

提出先

社会福祉法人清仁会
特別養護老人ホームやすらぎの里

参加資格確認結果

令和8年10月15日（木）までを目安に申請者へ通知します。

参加資格が認められなかった者は、本入札に参加することができません。

5. 現地確認

入札参加希望者は、必要に応じて工事場所の現地確認を行うことができます。

現地確認期間

令和8年10月7日（水）から

令和8年10月14日（水）まで

現地確認を希望する場合は、事前に法人担当者と日時を調整してください。

現地確認時には、特に次の事項を確認してください。

- ・ 一般屋上及びPH階屋上（EV室側・階段室側）の施工範囲
 - ・ 新館全バルコニー（C1～C5及び図示外を含む）の施工範囲
 - ・ 既存防水層及び下地の状況
 - ・ ドレン位置
 - ・ 脱気筒設置予定箇所
 - ・ 搬入経路
 - ・ 足場・材料置場
 - ・ 安全対策
 - ・ その他積算に必要な現場条件
-

6. 質問及び回答

入札関係資料について疑義がある場合は、所定の質問書により提出してください。

質問受付期限

令和8年10月16日（金）午後5時まで

回答予定日

令和8年10月19日（月）

入札条件に関係する質問及び回答については、入札参加者間で情報に差が生じないよう、必要に応じて全参加者に共通して通知します。

質疑回答は、本説明書及び工事仕様書を補完するものとして取り扱います。

7. 入札及び開札

入札日時

令和8年10月23日（金）10時00分

入札場所

社会福祉法人清仁会

特別養護老人ホームやすらぎの里

面会室

入札終了後、原則として同会場において開札します。

8. 入札書の記載方法

入札書には、契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜金額を記載してください。

例えば、

契約希望金額（税込） 14,300,000 円

入札書記載金額 13,000,000 円

となります。

落札後の契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額とします。

9. 工事費内訳書

入札者は、入札書とあわせて法人指定様式による工事費内訳書を提出してください。

工事費内訳書には、主な工事項目ごとの数量、単価、金額等を記載してください。

工事費内訳書の合計金額は、原則として入札書記載金額と一致させてください。

10. 入札書の提出

入札書は封筒に入れ、封かんした状態で提出してください。

封筒表面には、

「特別養護老人ホームやすらぎの里新館 屋上防水改修工事 入札書在中」

と記載してください。

封筒裏面には、

- 商号又は名称
- 所在地
- 代表者名

を記載してください。

11. 代理人による入札

代表者本人以外の者が入札に参加する場合は、入札開始前までに法人指定様式による委任

状を提出してください。

適正な委任状の提出がない場合は、代理人による入札を認めません。

12. 入札辞退

入札参加資格確認後に入札を辞退する場合は、速やかに「入札辞退届」を提出してください。

入札を辞退したことのみに理由として、今後の取引において不利益な取扱いを行うことはありません。

13. 入札保証金・契約保証金

入札保証金：免除

契約保証金：免除

ただし、契約締結者は、本工事に必要な工事保険、請負業者賠償責任保険その他必要な保険に加入してください。

14. 予定価格

予定価格については、法人が参考見積、施工数量、仕様、市場価格その他必要な事項を考慮して別途決定します。

予定価格は事前公表しません。

予定価格調書は開札まで法人内部において厳重に管理します。

15. 開札

開札は、原則として入札参加者又はその代理人の立会いのもと実施します。

法人側は、入札執行者及び立会者により入札書を確認し、その結果を入札結果調書に記録します。

16. 落札者の決定

予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、

最も低い価格を提示した者を落札者とします。

最低価格の入札者が2者以上となった場合は、当該入札者によるくじにより落札者を決定します。

17. 再度入札

初回の入札において予定価格以下の有効な入札がない場合は、原則として再度入札を行います。

入札回数は、初回を含め3回までとします。

再度入札に参加する者は、新たな入札書を提出してください。

3 回の入札を行っても予定価格以下の入札がない場合は、入札を終了し、その後の対応について法人が決定します。

18. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

1. 入札参加資格を有しない者が行ったもの
2. 入札書に必要事項の記載がないもの
3. 入札金額を訂正したもの
4. 入札金額が判読できないもの
5. 同一の者が 2 通以上の入札書を提出したもの
6. 適正な委任状を提出していない代理人が行ったもの
7. 入札書と工事費内訳書に重大な不整合があるもの
8. 入札参加資格確認申請に虚偽の記載をした者が行ったもの
9. 談合その他公正な競争を妨げる行為が認められたもの
10. その他公告、本説明書等に定める条件に違反したもの

19. 契約手続

落札者決定後、法人が指定する期限までに工事請負契約を締結します。

契約締結後、受注者は着工前までに必要に応じて次の書類を提出してください。

- 工程表
- 施工計画書
- 現場責任者・緊急連絡先
- 施工体制・技術者関係書類
- 使用材料一覧・カタログ
- 安全衛生計画
- 保険証券等の写し
- 石綿事前調査結果
- その他法人が必要と認める書類

20. 追加・変更工事

施工中に追加工事又は仕様変更の必要が生じた場合は、受注者と法人が事前に協議します。

追加・変更工事は、原則として法人の書面承認を受けた後に実施してください。

法人の承認を得ずに施工した追加工事については、原則として追加費用を認めません。

21. 施設運営中の施工

本施設は、工事期間中も通常どおり運営します。

受注者は、特に次の事項について十分な対策を講じてください。

- 利用者、職員及び来訪者の安全確保
- 工事区域への立入防止
- 転落・落下事故防止
- 騒音への配慮
- 防水材等の臭気対策
- 材料搬入時の安全確保
- 避難経路の確保
- 緊急時の連絡体制
- 雨天時の養生及び漏水防止

22. 工期

工期は、

契約締結日の翌日から令和 8 年 11 月 30 日（月）まで

とします。

受注者は、降雨その他の気象条件、防水材の乾燥・硬化期間、完成検査及び手直しに必要な日数を考慮して工程を作成してください。

23. 完成検査

工事完了後、受注者は完成届を提出し、法人による完成検査を受けます。

検査において不備が確認された場合は、法人が指定する期限までに是正してください。

是正確認後、工事目的物の引渡しを受けます。

24. 防水保証

屋上及びバルコニーの本工事施工部分の保証期間は、

完成検査・引渡しの日から 7 年間

とします。

施工不良に起因する漏水その他の不具合については、保証期間中、受注者の責任において必要な調査及び補修を行うものとします。

保証対象及び免責事項については、保証書に明記してください。

25. 完成時の提出書類

受注者は、工事完成時に必要に応じて次の書類を提出してください。

- 完成届
- 工事写真
- 使用材料一覧
- 材料出荷証明書
- 材料使用量記録
- 完成施工範囲図
- 防水保証書
- 産業廃棄物関係書類
- 維持管理上の注意事項
- 請求書
- その他法人が必要とする資料

26. 問い合わせ先

社会福祉法人清仁会

特別養護老人ホームやすらぎの里

〒301-0816

茨城県龍ケ崎市大徳町字古川 4965 番地 1

TEL：0297-64-3234

FAX：0297-64-3237

担当：石川